

第2期高根沢町
地域福祉計画・地域福祉活動計画

たかねざわ幸せプラン

— 支えあい みんながつながる 高根沢 —



計画策定の趣旨

- 地域共生社会の実現を目指し、令和元年度に基本理念を「支えあい みんながつながる 高根沢」として「高根沢町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。
- 近年、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなどの制度の狭間にある人や複合的な生活課題を抱える世帯への支援が課題となっているため、生活支援体制整備事業による生活支援協議体の設置、重層的支援体制整備事業として地域支えあいセンターまるっとの設置、成年後見制度の適切な利用や権利擁護に係る支援を行う中核機関の設置など、地域福祉を推進するための体制の強化に取り組んできました。
- 一方、新型コロナウイルス感染症対策により、高根沢町及び高根沢町社会福祉協議会による事業、地域における住民の福祉活動は中断せざるを得なくなり、住民相互のつながりも弱まっています。
- これらを踏まえ、「第2期高根沢町地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、第1期計画の進捗状況を整理し、これまでの取組の成果をさらに伸ばすとともに残された課題に対応するため、第1期計画の基本的な考え方や取組内容を引き継ぎ策定しました。

計画の位置づけ

- 地域福祉計画は社会福祉法第107条に基づく計画、地域福祉活動計画は社会福祉法第109条に基づく団体である高根沢町社会福祉協議会の計画です。
- これらを一体的に策定する本計画は、高根沢町地域経営計画2016後期計画の健康・サポート分野(いきいきと暮らす)を推進する部門別計画であり、関連計画との整合を図り策定するものです。
- なお、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づき定められる「市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」及び、再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づき定められる「地方再犯防止推進計画」としても位置付けて策定しました。

計画の位置づけ

高根沢町地域経営計画2016後期計画

たかねざわ幸せプラン

— 支えあい みんながつながる 高根沢 —

第2期高根沢町地域福祉計画
(高根沢町)

第2期高根沢町地域福祉活動計画
(高根沢町社会福祉協議会)

関連計画等

- 高根沢町生涯いきいきプラン(高齢者総合福祉計画・介護保険事業計画)
- 高根沢町障害者元気プラン(障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画)
- 高根沢町子ども・子育て支援事業計画
- たかねざわ こころのサポートプラン(高根沢町自殺対策計画)
- 生活困窮者支援施策

【地域福祉計画に含めて策定】

- 高根沢町成年後見制度利用促進基本計画
- 高根沢町再犯防止推進計画

計画の期間

- 令和7年度から令和11年度までの5か年計画であり、令和11年度に見直しを行います。

推進体制

●計画推進委員会の設置

地域共生社会の実現に向け、全町的に計画を推進するため、策定時のワーキンググループメンバーを主として、新たに住民・福祉関係者等を交えた「計画推進委員会」を設置し、計画の進捗状況や新たな課題への対応方策について検討を行います。

●各相談窓口や福祉活動との連携

地域住民の困りごとや各相談窓口における相談対応実績、各団体の福祉活動からの課題について、町全体で共有し対応体制の強化を図ります。

●住民との情報共有

計画の進捗状況及び地域の福祉課題を住民と共有できるよう、町及び社会福祉協議会の広報紙、ホームページ、SNSなどにより周知に努めます。

計画の進行管理

- P D C A (Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善)の考え方により、町関係各課及び社会福祉協議会における事業の進捗状況を把握し、「計画推進委員会」への報告を行います。



基本理念、基本目標、施策体系

- 基本理念のもとに基本目標の実現を目指し、本計画の施策体系は第1期計画を引き継ぎ、次のように展開します。

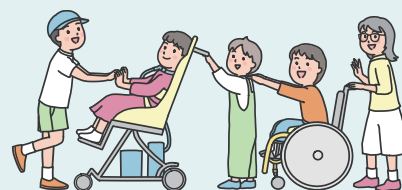
基本理念	基本目標	施策	本編ページ
支えあい みんながつながる 高根沢	基本目標1 みんなでつながり 支え合うまち	1 一人ひとりの意識の向上	P52～53
		2 福祉教育の推進	P54～56
		3 地域福祉の担い手の確保と育成	P57～59
		4 つながり・つながることの大切さ	P60～63
		5 地域活動の促進	P64～67
	基本目標2 いくつになっても 安心・安全 住んで楽しいまち	1 相談窓口の充実	P69～71
		2 情報提供の充実	P72～74
		3 住みやすい生活環境の整備	P75～78
		4 災害対策の支え合いづくり	P79～82
		5 防犯・安全対策の充実	P83～85
	基本目標3 適切な 支援につなぐ 仕組みづくり	1 高齢者、障害者、子育て支援の充実	P87～90
		2 生活困窮者、就労が困難な方等への支援の充実	P91～92
		3 権利擁護の推進	P93～96
		4 福祉サービスの充実	P97～100

基本目標 1 みんなでつながり支え合うまち

今後 5 年間で目指す姿

《住民の意識について》

一人ひとりが地域での生活に支援を必要とする人や課題を“我が事”として捉え、人と人とのつながりの大切さを共有しながら互いに気遣う輪が着実に広がっています。



《担い手の働きについて》

今ある高齢者、障害者、子どもなどの集いの場や、自治会、社会福祉協議会、ボランティア団体、生活支援コーディネーター、第2層協議体の活動に加え、様々な集いの場が新たに立ち上がっており、集いの場同士がつながり、連携が強まっています。



《住民の社会とのつながり方について》

居場所が必要な人が自分に合った居場所を選び、参加することができる「誰もが参加できる集いの場」の選択肢が着実に増えています。

基本目標 2 いくつになっても安心・安全 住んで楽しいまち

今後 5 年間で目指す姿

《関係機関の連携について》

日々の暮らしにおいて、また、災害などにより思いがけず困難な状況になった際にも、地域支えあいセンターまるっとをはじめとする各機関の相談窓口が密に連携し、適切な支援を受けるための相談や情報につながることでできる体制づくりができています。



《住民同士の助け合いについて》

住民が互いに気軽に相談し、支え合いの力を高めながら、年齢などを問わず誰もが地域で安心して生活できます。



基本目標 3 適切な支援につなぐ仕組みづくり

今後 5 年間で目指す姿

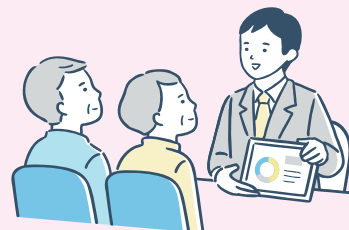
《情報の量について》

本人や家族の状況により様々な困難を抱えても、高齢者、障害者、子育て、生活困窮、権利擁護などのサービスや支援の情報にすぐにつながるよう、きめ細やかに情報を発信しています。



《情報の周知について》

各世代が向き合う困難さや生活課題について、町、社会福祉協議会のホームページなどをはじめとし、地域包括支援センター、障害児者基幹相談支援センター、こども家庭センター、成年後見制度中核機関、その他の専門職などによる情報を伝達する仕組みの強化(情報伝達の対象や方法の検討、ツールの見直しなど)により、誰もが適切な支援につながり、一人ひとりが自分らしく生きやすい地域となっています。



高根沢町ホームページを
ご覧になりたい方は、
こちらから



高根沢町
社会福祉協議会ホームページを
ご覧になりたい方は、
こちらから



第2期高根沢町地域福祉計画・地域福祉活動計画
たかねざわ幸せプラン
【概要版】

発行日 / 令和7年3月

発行 / 高根沢町・社会福祉法人高根沢町社会福祉協議会

編集



高根沢町健康福祉課
〒329-1292
栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053
TEL:028-675-8105 FAX:028-675-8988
URL:<https://www.town.takanezawa.tochigi.jp>



社会福祉法人
高根沢町 Takanezawa Council of Social Welfare
社会福祉協議会

社会福祉法人高根沢町社会福祉協議会
〒329-1225
栃木県塩谷郡高根沢町石末1825(福祉センター内)
TEL:028-675-4777(代表) FAX:028-675-6953
URL:<https://www.takashakyo.jp>